

H A S H I K A M I 2013年(平成25年)

の はしかみ 議会だより

No.12

2月号(February)

はしかみ
「復興元年」



世代間交流事業（おにぎり・団子教室）【はまゆり保育園】



がんばろう階上
がんばろう東北

- 02 12月定例会
- 06 ここが聞きたい
- 10 町内学校視察

防災基本条例 制定!!

町民・事業者・町そして他町に関わるものの防災対策における責務や役割を明らかにし、防災対策の確立を図り、町民との協働による災害に強いまちづくりの実現を図ることを目的とし、自助・共助・公助の理念の基に作られた。

■条例制定

▽防災基本条例

自助・共助・公助の理念に基づいた防災対策を推進するため。

◆基本理念

自助・共助・公助の3つの理念に基づき、町民・事業者および町それぞれが連携を図りながら、災害対策に取り組みます。

【自助】
町民および事業者が、自らの手で自らを災害から守ること。

【公助】
町が、町民や事業者を守るための施策を推進すること。

【共助】
町民および事業者が、地域において相互に助け合い、互いに災害から守ること。

町民の「自助」

災害が大規模になればなるほど、自らの命は自らが守る「自助」が最も重要。

「自助」により、一人ひとりが生き延び、「共助」の力となることとが、地域を守り、自分を守ることになる。

行政やその他の公的機関の職員も、各家庭において「自助」を実践できず、死傷してしまつては、組織の一員として「公助」を担うことができない。

「自助」があつて、はじめて「共助」「公助」が成立し得る。

住宅の耐震化や出火防止、家具などの転倒防止、飲料水や食料の備蓄など、自分の手で自分や家族の財産を守る必要がある。

事業者の「自助」

自らの安全のほか、従業員や顧客の安全を確保する責務がある。

また、災害時に事業活動を継続することは、地域住民の生活を支える上で不可欠であり、災害時の人的被害や資産の損害を最小限にとどめつつ、業務を継続できる整備を平常時から講ずる必要がある。

「共助」

大規模地震などの広域災害では、防災機関がすべての現場に向かうことはできない。

町が実施する災害対策に関する事業に協力するとともに、自主防災組織を結成し、その活動に積極的に参加することにより、地域の交流を深め防災力を高めることが必要。

自主防災組織は、地域における「共助」の中核を担う組織。

当町では、19全行政区で組織化されている。

地域住民、消防団、事業者などが協力し、防災活動を実施することが重要。

「公助」

法令に基づき、災害の予防、災害が発生した際の応急対策および災害の復旧に関する対策を推進し、町民の生命、身体および財産を災害から守るとともに、安全の確保に努める。

町民などの協働および災害時の備えを中心とした「災害に強いまちづくり」の推進を基本とし災害対策を推進する。

■その他(契約)

▽道仏公民館耐震補強・改修工事
請負契約の一部変更契約の締結
設計変更に伴い、契約額を変更するため。

契約額

【変更前】 6851万1円



【変更後】 7899万1千5百円



道仏公民館耐震補強・改修工事の進捗状況

第6回 12月定例会

平成24年第6回定例会を12月11日開会し、12月14日閉会しました。
今回の議会では、条例制定1件、条例の一部改正2件、補正予算6件、その他4件、計13件が上程されました。審議の結果、いずれも全会一致で可決。

大蛇地区集会所移転新築工事の
進捗状況



▽大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の一部変更契約の締結設計変更に伴い契約額を変更するため。

契約額

【変更前】 9069万5千円

←

【変更後】 9668万8千2百円

■その他（規約変更）

▽県市町村総合事務組合規約の変更

▽県市町村職員退職手当組合規約の変更

郡町村会館管理組合が25年3月31日をもって解散することに伴い、両組合の規約変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため。

■条例の一部改正

▽ひとり親家庭等医療費給付条例
児童扶養手当法施行令及び児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正をするため。

▽町営住宅設置及び管理条例
福島復興再生特別措置法の制定に伴い、所要の改正をするため。

■補正予算

▽24年度一般会計補正予算の主なもの

歳入は、県支出金、繰入金などを減額し、地方交付税、国庫支出金、町債などを追加。

歳出は、総務費、農林水産業費、土木費などを減額し、民生費、衛生費、災害復旧費などを追加。

一般会計補正予算の歳出のうち、24年3月の低温により、凍上災害を受けた道路3路線の復旧に係る経費として、道路災害復旧工事9400万円、町道維持補修委託に係る経費1000万円、町民プール現況調査・改修設計委託に係る経費367万5千円などを計上。

▽24年度国民健康保険特別会計
既定の歳入歳出予算の総額を変えず、款項の区分ごとの金額を調整し補正。
歳出の、保険給付費を追加し、予備費を減額。

▽24年度漁業集落排水事業特別会計
歳入は、繰入金を減額。
歳出は、総務費を減額。

▽24年度介護保険特別会計
歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を追加。
歳出は、保険給付費を追加。

▽24年度公共下水道事業特別会計
歳入は、繰入金を減額。
歳出は、総務費、施設管理費、

公共下水道事業費から人件費分を減額。

▽24年度後期高齢者医療特別会計
歳入は、繰入金を減額。
歳出は、総務費を減額。

*** 平成24年度 各会計の補正予算額 ***

区 分	補 正 額 → 予 算 総 額	
一 般 会 計(第3号)	6,364万1千円 → 59億 405万6千円	
特 別 会 計	国民健康保険(第2号)	総額を変えず → 18億5,939万4千円
	漁業集落排水事業(第3号)	△55万7千円 → 4,471万1千円
	介護保険(第2号)	1,918万4千円 → 10億 599万6千円
	公共下水道事業(第3号)	△12万9千円 → 1億8,531万8千円
	後期高齢者医療(第2号)	△48万1千円 → 8,953万5千円

質疑あれこれ

12月定例会の議案の中から、
質疑を要約してお知らせします。

24年度補正予算

郷州公典 議員

◆一般会計

町民プール現況調査・改修設計
委託に係る経費



【質】塩素が上がり、中の鉄骨が大分弱っているのではないかとこのことでの工事費と聞いている。
町民プールの燃料費は大変大きく、もっと省エネに向け、太陽光を利用した暖房（温水）にする改築も入れるべきではないか。

【答】町長 町民プールの改修委託は、今の方向では非やらせていた
きたい。
太陽光を利用した暖房（温水）
にする改築というご意見があった
ことは、承っておきたいと思う。

第5回臨時会

11月29日に招集され、全会一致
で可決。

■条例の一部改正

期末手当

0.1カ月分 引き下げ

▽特別職の職員の給料等に関する
条例
町長及び副町長の期末手当の支
給割合を改めるため。

▽教育長の給与、勤務時間その他
の勤務条件に関する条例
教育長の期末手当の支給割合を
改めるため。

▽職員給与に関する条例
職員の期末手当の支給割合を改
めるため。

■専決処分

▽24年度一般会計補正予算
衆議院議員総選挙及び最高裁判
所裁判官国民審査に係る対応分と
して、歳入は県支出金912万8
千円を追加し、歳出は総務費913
万円を追加、予備費2千円を減額
予算総額を58億4041万5千
円とした。

豆知識

『県支出金』

県が行うべき事業を町へ
委託する場合や、町が行う
事業に対し一定の割合で県
が補助する場合に交付され
るもの。

目的・性格により、「県
負担金」「県補助金」「県委
託金」に分類される。

第5回臨時会で、一般会
計補正予算の歳入に追加さ
れた県支出金912万8千
円は、「県委託金」に当たる。

委員会活動

教育民生常任委員会

道仏公民館工事状況視察

11月20日、町内小・中学校視察後に、
耐震補強・改修工事が行われている道
仏公民館に行き、工事内容・進捗状
況の説明を聞いた。
年度内完成に向けて順調に進んでい
る。
なお、設計変更により契約額の変更
をするため12月定例会に付議され、可
決された。



耐震補強・改修工事が行われている道仏
公民館内部の視察の様子

元階上町議会議員

旭日双光章受章

秋の叙勲受賞者が11月3日付で発表された。

元階上町議会議員の荒道鶴造氏が受章。荒道氏は、町の国民健康保険運営審議会委員や文化財審議会委員、民生委員などを務め、昭和58年4月に町議会議員に初当選。平成19年4月までの24年間（6期）議員を務めた。

平成11年5月から15年4月までは、町議会議長（第13代）を務めるなど、町として町民のために尽力した。多年の功労をたたえられ、旭日双光章を受章した。



旭日双光章を受章した 荒道鶴造氏

議会活動

11月

- 3日 町民文化祭開会セレモニー・表彰式
- 6日 知事を囲む行政懇談会
- 13日 議会議長行政懇談会
- 14日 全国議長会第56回議長全国大会
- 14日 町赤十字奉仕団結成50周年記念式典祝賀会
- 15日 町有財産活用等検討委員会
- 15日 町交通安全対策協議会
- 19日 教育民生常任委員会学
- 19日 校視察（～20日）
- 19日 県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 24日 町社会福祉大会
- 27日 県議長会理事会（～28日）
- 29日 議会運営委員会
- 29日 第5回臨時会本会議
- 30日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会臨時会

12月

- 1日 東北新幹線八戸開業10周年記念式典
- 5日 議会運営委員会
- 11日 第6回定例会本会議
- 11日 議員全員協議会
- 12日 第6回定例会本会議
- 12日 議員全員協議会
- 13日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員協議会
- 14日 第6回定例会本会議
- 18日 町軍恩連盟総会
- 20日 行政区長会活動報告会懇談会
- 21日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会定例会
- 4日 新年互礼会
- 5日 八戸建築組合階上支部総会
- 10日 商工会員新年懇談会
- 13日 町消防団出初式
- 13日 町成人式
- 23日 県議長会理事会（～24日）
- 31日 郡議長会定期総会

議長交際費執行状況

番号	支払区分	支払月日	支払内容	支出金額
1	会費	11月14日	町赤十字奉仕団結成50周年記念式典祝賀会	3,000円
2	会費	12月20日	行政区長会活動報告会懇談会	4,000円

番号	支払区分	支払月日	支払内容	支出金額
1	祝金	12月18日	町軍恩連盟総会	3,000円
2	祝金	1月5日	八戸建築組合階上支部総会	3,000円
3	祝金	1月10日	商工会員新年懇談会	3,000円

一般
質問

ここが聞きたい

12月定例会では4人の議員が登壇し、町側の考えをいただきました。要旨を掲載しています。



加藤 祐 議員

Q①

再生可能エネルギーが注目されている。

「太陽光発電は太陽がある限り存在し、地球上で絶えることのない再生可能エネルギー」と、我が国では定義し、新たなエネルギーとして注目されている。固定価格買取制度も始まった。

当町には、西蒼前三丁目から外越軽井沢の境まで、延長約1・5km、幅約18mの防風林がある。

この地区は、階上の玄関口であり、何かに利用していかなければならないと思う。

防風林を活用した太陽光発電の導入を提言する。災害用電源、町内街灯の電源としても利用できると考える。

町有財産活用等検討委員会では、どのような話

町有財産有効活用を

町長／有効な利活用を検討していきたい

をしているのか。今後の方策は。

A①

町長 24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度が始まり、現在一部企業が参入し事業化が進んでいる。

一方で、本事業は産業を興す起爆剤という点では、時宜を得たものと思うが、広大な土地と資金の確保が必要といわれている。土地の確保という点では、防風林の活用もその一つであると思う。

これまで、数社の企業から太陽光発電事業に利用できる土地について照会があり、町のまとめた土地として、防風林を紹介している。しかし、企業側としては、送電線のある更地を希望されており、それ以上の話には

進展していない。

太陽光発電事業を行う事業者を含め、多方面から検討していきたい。



▶利活用について検討中の旧金山沢小学校

Q②

旧金山沢小学校も、学区の整理統合により、廃校となり1年近くなる。

①方針は決まったのか。

A②

町長 ①民族資料収集館、地区集会所、地域の体育館という複合的な利用を考えている。
②11月15日、町有財産活用等検討委員会を開催。新たな要望が出されたことから、検討委員会の意見を踏まえ、町としての考えを12月8日、地元で説明した。

今後は、民族資料収集館を含めた複合的な施設として、改修・管理などについて進めることになり、詳細は地元と充分協議をしながら進めていきたい。

A②

総務課長 ③25年度に、改修のための調査・設計を行い、26年度に改修工事を進める考えでいる。

④現在の、賃貸借契約期間は25年3月末。旧金山沢小学校の活用検討と並行し、用地交渉を買収という形で行っているところ。了承に至っていない状況で、現在、交渉中。

Q③

「現在の民族資料館を旧金山沢小学校に移す」と先に示されたが、移した後の土地利用の考えは。

A③

町長 現在の民族資料館が旧金山沢小学校に移動すると、同地内には旧給食センターもあり、資料館の移動と解体撤去を進め、地域の特性や環境を考慮しながら、地元並びに町有財産活用等検討委員会と協議し、有効な利活用を検討していきたい。



山田 恵治 議員

三陸復興国立公園周知のイベント計画は

町長／いろんな発想・アイデアを持ち いろんな角度から検討していききたい

報発信をしていくのか。

Q① 昨年5月に環境省は、震災からの復興支援と、復興に貢献することを目的に陸中海岸国立公園と南三陸金華山国定公園に、青森県立自然公園の「種差海岸階上岳」と、宮城県立自然公園の「気仙沼」「硯上山万石浦」「松島」を加え、三陸復興国立公園に再編する構想を明かにした。

蕪島を含め、種差海岸階上岳県立自然公園が指定を受けることになったことは、観光客の増加や町の活性化と産業振興につながる最大のチャンスだと思う。

階上岳や階上海岸が復興国立公園に編入されることを、広く町内外に知っていただくために、町はどのようなイベントを企画し、どのような情

A① 町長 第一次再編計画に、種差海岸階上岳県立自然公園が予定されている。

現在、岩手県と岩手県国立公園内の市町村で構成する「三陸ジオパーク推進協議会」に参画し、連携しながら「日本ジオパーク認定」を目指したいと考えている。

指定が予定されている来年5月は、階上岳登山のシーズンでもあることから、指定早々に岳に来ていただけるような内容のイベントを計画したい。

Q② 指定されたときにイベントを計画し、その中身をこれから検討していくと思う。そこで、いくつか案がある。

町の既存のイベントに、八戸のせんべい汁研究所を招待しコラボしたイベントを行ってはどうか。

また、階上岳横断ウォークに、巨木・古木巡りウォークのコラボ。蕪島から種差そして小舟渡海岸までのトレイルコースウォークと、他市町村のウォークをコラボする。

そして、観光マップに載っていない町の自慢できる場所を町民から募集し、階上再発見版画絵地図を作成するなど、PRや開催の仕方も検討・研究していつでも良いのではないか。

これらの案について考えを伺いたい。

八戸市は新幹線が開業し10周年を迎えた。この10年間の経済効果は、1264億円あった

といわれている。開業10周年イベントで八戸市長は、国立公園となる種差海岸を生かし、さらなる誘客を図ると述べられた。

全国から八戸に来てくださる観光客を、国立公園に指定される階上海岸、また、階上岳に足を延ばしていただけるような仕掛けや取り組みを、町民上げて進めていただきたいと思う。

A② 町長 既存のイベントは実行委員会できている内容を検討する。

より充実した内容の、趣向を凝らしたものにしていきたい。

階上岳ウォークは、私も6回ほど実際に歩いており、景観の素晴らしさ、自然の良さをPRしていきたい。全体的に、町外から来た方に対し、優しい案内をしていきたい。なことは考えていきたい。

町独自の絵地図も、一つのアイデアとして伺って、検討していきたい。この機会に、いろんな発想・アイデアを持って、いろんな角度から検討していきたい。



5月「三陸復興国立公園」に編入（階上岳全景）



重文字勝義 議員

児童・生徒への津波防災教育を

町長／防災対策の確立を図り そして防災教育の充実に努めていく

Q①

東日本大震災による大津波はよく「想定を超えた」と言われるが、防波堤やハザードマップなどは、過去の津波被害を基に整備され、それに沿った防災行政が行われてきたと思う。

「想定を超えたのであれば、想定を見直せば良い」という意見があるかもしれない。しかし、今の防波堤に高上げすることは、住民は安心するかもしれないが、守られているという過信から、被害を大きくしてしまうことも考えられる。人為的に守れる範囲の想定をすることは不可能だと感じる。防災行政は、住民の生命・財産を守ることが、財産を100%守りきることは難しい。

これからの防災で最も大切なことは『人が死なない防災』だといわれている。

もちろん、避難路の整備など、やらなければならぬこともあるが、まず、児童・生徒に対し、とにかくすぐ逃げる教育を進めるべきではないか。大事なことは、いかに速く、そして安全な場所に逃げられるかであり、危機意識を持った教育が必要。子どもたちの身にかに防災の意識がしみ込んでいくのが大切である。

町の将来を担う児童・生徒が率先して『人が死なない防災』を身につけることにより、町全体の防災力が向上するものと思う。階上町防災基本条例では「町民の自助」がうた

われている。自分の責任で自分の身を災害から守ることが『人が死なない防災』であり、具体的に実践する教育が必要だと考える。

子どもの頃からの防災教育は、大人になってからも生かされるものと思う。一時的な取り組みではなく、継続的な防災教育により、子どもや地域の信頼関係が築かれ、安心・安全社会を作り上げていくことができるようになる。

今後の津波に対する防災教育に関し、どのような考えを持っているのか。

A①

町長 防災で最も大切なことは「人が死なない防災」つまり、命を守ることを最優先することが、防災

の基本であると考えている。

地域防災計画に基づき、防災訓練や講習会などを開催し、防災教育および防災思想の普及に努め、防災教育を高める計画になるよう、防災担当課と協議している。

広域首都圏防災研究センターの片田センター長が説いた避難3原則、「想定にとらわれるな」「最善をつくせ」「率先避難者たれ」と、子どもたちに、防災へ向かい合う姿勢を与える教育が大変重要と言っている。

防災基本条例は、東日本大震災のような巨大地震の際、行政だけではなくに「地域で自分たちの命は自分で守る」という内発的な自助・共助が必要であるとうたっている。

A①

防災対策の確立を図りながら、町民との協働による災害に強いまちづくりの実現に向け、防災教育の充実に努めていく。

教育長 教育委員会では、県から公表された津波浸水予想区域が、大蛇小学校・小舟渡小学校まで及ぶと予想されたことから、「津波訓練マニュアル」や「津波防災教育カリキュラム」も含めた「階上町中学校地震等防災

応急計画」を見直すことになった。現在、校長会を中心に策定作業に入っているところ。

今回の見直しでは、災害に対応した実践的な避難行動や、避難に対する意識啓発と対応力を身につける訓練などを実施し「人が死なない防災」の防災教育を行うとともに、学校・地域・行政が三位一体となり、町内の児童・生徒の安全対策に積極的に取り組み、実施していきたい。



住民ワークショップの様子（大蛇地区）



松尾 國治 議員

巨木・古木の案内板設置を

町長／所有者のご理解をいただきながら検討したい

Q① 当町には数多くの巨木・古木がある。

階上売り込み隊が中心となり調査し、24年1月に「巨木の郷はしかみ」という当町の巨木・古木の案内書を刊行した。

巨木の郷はしかみの中で、案内板などの表示がある所は数カ所。町民の方ももちろんのこと、町外、県外から訪れる方々から「案内表示がなく探すのが大変だ」との声も多く聞かれるという。

当町の巨木・古木は、近場で本数が多いため、短時間で数多く堪能できる。他所から見ても大変まれな存在であり、観光の目玉になり得る。所有者の方々の了承を得てからだが、是非

とも案内板の設置、樹木に関する説明書きなどの看板の設置をお願いしたい。

また、これらの巨木・古木がさらに年輪を重ねるために、人の手を掛ける必要はないことが



秋の巨木ツアーの記念撮影（平野家のサイカチ前にて）

あると思う。

根周りを踏み固めてはいけない樹木や人を近づけない方がよい樹木などには、柵を設けるとか、朽ちそうな樹木には、それ相応の手立てをしてやるなど、所有者の方々に負担をかけないように、町として手を差し伸べることはできないものか。

A① 町長 「巨木の郷はしかみ」は、おかげさまで大変好評をいただいている。

発行者である「階上売り込み隊」では、春と秋に2回巨木ツアーを開催し、巨木の案内をしながら町のPR活動にも貢献していただいた。

「巨木の郷はしかみ」を作成するにあたり、樹木や敷地は個人所有であることから、まず、承諾

をいただけたものを掲載し刊行した。ツアーの開催にあたっては、所有者の承諾をいただいて実施。樹木の生育や周辺住宅などへの影響を考慮し、案内板などは控えていたのが実情である。

貴重な地域の財産を、マナーを守って見学してもらうためにも、所有者の方々のご理解をいただきながら検討したい。

古木は祖先から受け継ぎ、長い年月の中で貴重な財産として保護・管理されてきた。

特に、町あるいは県の、天然記念物に指定されている巨木・古木の所有者の方々は、文化財として管理されてこられたものである。

個人の所有財産であるが、地域の財産であり、また、町の貴重な文化的財産として観光資源でもある。

町として危険性や緊急度を勘案しながら、どのような支援ができるか、所有者・関係機関などと

も相談しながら検討していきたい。

Q② 国立公園となっても、観光客の誘客にはたくさん課題がある。

「巨木の郷はしかみ」では2つの巨木巡りコースを紹介しており、このコースは半日で回ることができるといふ。八戸を訪れた観光客に、階上にも足を延ばしてもらおうため、町の巨木・古木が近場にたくさんあることをPRし、観光の目玉にしてほしいと思うが。

A② 町長 国立公園化に向けた一環の誘客事業として、案内板・標識なども必要であると思う。

巨木・古木は、他市町村には類をみない至近距離の中にたくさんある。県内外から多くの方が来られていると聞いており、コースも踏まえながら検討してもらいたいと思う。

11月19・20日の2日間にわたり、教育民生常任委員会による学校視察が行われた。
一日目は、石鉢小学校 → 赤保内小学校 → 階上小学校 → 階上中学校、二日目は、小舟渡小学校
→ 大蛇小学校 → 道仏小学校 → 道仏中学校を訪問。各学校内を一巡し、授業の様子や校内環境を視察。
また、学校経営方針や学校施設の状況などの説明を聞いた。

【一日目 11月19日(月)】

石鉢小学校

児童数は、前年より13名減の273名(11月19日現在)。14年度の353名が最大で、その後減少傾向にある。

今年度、努力目標を「みんなとなかよくしよう」「自分で考え学び合おう」「じょうぶな体をつくろう」と新たに設定し、コミュニケーション能力の育成や学習習慣の定着、主体的に運動に取り組もうとする態度の育成などに取り組んでいる。

経営方針は、子どもの側に立った「目標」「手段」を全教職員で考え、「協働実施」しながら「自己点検・自己評価」「改善」のサイクル化を図る。そして、保護者や地域住民の方々に対し説明責任を果たしていき、開かれた学校づくりを一層推進していく。



赤保内小学校

児童数は、前年より8名減の235名(5月1日現在)。

努力目標は、「進んで学ぶ子」「みんなと仲よく活動する子」「めあてをもって運動する子」とし、基礎・基本の定着や道徳的実践力の育成、基礎体力の向上などに取り組んでいる。

経営方針は、①安全安心、充実した教育環境を整える。②子どもが伸びる学校生活を創る。③組織力で教える体制を創る。④地域・保護者から信頼される学校を目指す。⑤教職員一人ひとりの「つよみ(宝)」を育む現場を創る。

階上小学校

児童数は、前年より1名増の19名(5月1日現在)。

努力目標は、「はきはきと発表する子」「友だちを大切にする子」「じょうぶな体をつくる子」とし、発表力や表現力の育成や基本的な生活習慣の定着、持久力・基礎体力の増強、運動習慣の形成などに取り組んでいる。

経営方針は、①全教職員の創意と工夫を結集し、一人ひとりを大切にした明るく楽しく生きがいを感じる学校づくりを目指す。②知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を目指す。③基礎基本の確実な定着と分かる授業の実施に努める。④家庭や地域との連携を図り、信頼関係に基づいた特色ある学校づくりに努める。



【二日目 11月20日(火)】



小舟渡小学校

児童数は、前年より8名減の39名(4月1日現在)。
努力目標は、「認め合い助け合う子」「よく考え自ら学習する子」「健康でたくましい子」とし、思いやりのある言動や思考力・判断力・表現力の育成、ねばり強い精神と体力づくりなどに取り組んでいる。
経営方針は、①確かな学力と豊かな表現力の向上を図り、生き生きと学習する子どもの育成。②多様な活動に挑戦させ、自分の良さを発揮し伸び伸びと活動する子どもの育成。③特性と創意工夫を生かした指導で、子どもを感化させられる教師集団の構築。

大蛇小学校

児童数は、前年より9名減の62名。
努力目標は、「習ったことを使って考えよう」「自分で判断し、よいことを進んで行おう」「進んで体をきたえよう」とし、振り返りや活用の場面を明確に位置づけた授業づくり、毎月のテーマに基づいた具体的な行動目標の設定と評価、多様な運動に親しませる機会の設定などに取り組んでいる。
経営方針は、①知・徳・体の調和のとれた実践力のある児童の育成をめざし、活気のある教育活動を積極的に推し進めていきたい。②地域社会の実情を考慮しながら、生きる力を培う教育活動に創意工夫をこらし、地域の信託に応える学校経営にあたる。



道仏小学校

児童数は、前年より5名減の113名(11月現在)。
努力目標は、「自分の考えを言える子」「元気にあいさつのできる子」「健康で楽しく運動する子」とし、表現活動の工夫や基本的生活習慣の定着、保健衛生の習慣づけなどに取り組んでいる。
経営方針は、創立以来の歴史と伝統を大切に、本校の優れた教育実践を生かしながら、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指し、創意工夫を生かした特色ある教育を積極的に推進する。
これからの社会をたくましく生き抜く心身ともに健康な児童の育成を目指し、学校課題の解決に努め、地域の信託に応える効果的な学校経営にあたる。

町内学校視察（中学校）

【一日目 11月19日(月)】

階上中学校

生徒数は、前年より16名減の338名（4月現在）。
教育目標は、「学びを追求し自己を高める人間」「集団生活の向上に努める人間」「健康で安全な生活ができる人間」。
努力目標は、「意欲的に学び、自分の能力を伸ばそう」「互いに協力し合い、規律ある生活をしよう」「健康・安全に努め、心身の充実を図ろう」とし、授業改革の推進や望ましい人間関係の育成、啓発的体験活動の充実などに取り組んでいる。
経営方針は、学校課題の解決に取り組むことによって、教育目標と努力目標の具現化を図り、目指す学校像・教師像・生徒像を実現させたい。そのために、「学びの共同体」としての学校ビジョンと哲学のもと、授業研究を中核に据えた学校運営を推進するとともに、基本方針に従って策定した共通実践項目を掲げ、一人ひとりの子どもの学ぶ権利と尊厳を大切に教育活動を展開していきたい。



【二日目 11月20日(火)】

道仏中学校

生徒数は、前年より2名減の112名（4月現在）。
教育目標は、「自由を歌う生徒」「心理を求める生徒」「正義をかざす生徒」。
努力目標は、「夢の実現に向けて努力しよう」「健康な生活を送り、気力や体力を養おう」「学ぶ意欲をもち、学習習慣を身につけよう」「思いやりの心をもち、前向きに行動しよう」とし、進路学習の充実や開始時刻の徹底、学習のハンドブックの効果的な指導と活用、あいさつ運動などに取り組んでいる。
経営方針は、①新教育課程の完全実施を図るとともに、授業の充実に努める。②学校課題は学級・学年課題、教科・領域の課題であり、その解決は日常の計画と指導。③指導の思いを教頭・教務主任に、また諸会議などで各主任や全職員に伝達・相談・指示。④実態の観察をもとに分掌・学年（学級）経営と教科経営のアイデアを重視（人材育成）⑤分かるまで指導し、課題解決能力育成と学習習慣確立。そのために添削指導の徹底と進捗差の解消を図る。



編集後記

春とは名ばかりで、余寒の厳しい毎日ですが、寒さに負けず今年も、皆さまに親しまれる議会だよりの作成に取り組んでいきます。
ご意見・ご要望など、どんなことでも構いませんのでお寄せください。
12月定例会には、婦人会の方々や町民の方々が多数傍聴に来られました。ありがとうございました。

議会傍聴者数

- ・平成24年第5回臨時会
11月29日（0人）
- ・平成24年第6回定例会
（12月）
12月11日（1人）
12月12日（22人）
12月14日（1人）

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は3月8日(金)開会予定です

